

(4) 受入団体による体験談発表

信濃町 [一般社団法人 Farmstay しなの] 【15:25～15:55】

発表者 佐藤洋一：一般社団法人 FarmStay しなのの代表理事

[本日出席事務局役員：佐藤洋一理事、黒田健一郎理事、佐藤千明理事]

信濃町農山村生活体験受け入れ 事例紹介

地域の概要：

信濃町の人口 8,338 名 (2019.1.1) 世帯数 3,288 世帯 信濃町の面積 149.3 km².
高齢化率 44.4% (2020 年の予想数字)

主たる産業は農業と観光で、農業は、水稲単作で露地での野菜栽培や畜産を組み合わせた複合経営である。転作作物として、そば・大豆などの畑作物やトウモロコシやトマトといった高原野菜が栽培されている。また、全国有数の甘茶の生産地であり、昭和 46 年には日本で初めてブルーベリーの経済栽培に成功するなど、中山間地域での創意工夫により様々な形態の農業を目にすることができる。また、豊かな自然環境 (黒姫高原・野尻湖・斑尾高原等) や歴史的・文化的遺産 (ナウマンゾウ・小林一茶等) といった観光資源にも恵まれており、四季を通じて多くの観光客が訪れる。

1. 信濃町農山村生活体験受入の会の発足経緯 (発足までの道のり)

子ども農山漁村交流の取り組みに対する検討は平成 19 年から有ったが、平成 20 年には、町内観光事業者が中心となり全体指導者の養成講座を開催し、指導者の育成を図った。平成 22 年には、信濃町の農村環境を活かし、都会の子ども達の体験学習旅行の受け入れについて「信濃町子ども農山村生活体験推進協議会準備会」を観光事業者を中心に設立し検討を進めてきたが農家から十分な理解と協力を得られず、団体の予約も無く実施に至らなかった。

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災や東京電力福島第一原発事故の発生を受けて、東北地区を訪れる予定だった千葉県内の中学 3 校の体験受入先の代替え地として打診があった。急遽では有ったが 5～6 月に当町で民泊や農作業の体験受入を行った。あくまでも震災への間接支援という理由で行ったものであったが、7 月に行った受入者の反省会では農家から「継続的に受け入れを行える組織作り」を希望する意見が出された。住民有志により準備委員会が設けられ検討を重ね、9 月 13 日に設立総会を開催し「信濃町農山村生活体験受入の会」が正式発足した。



初めての受入は大成功



農家を中心にした受入組織が発足

2. 受入の概要

■受入対象

現在は、千葉県内の小・中学校、都内の中学・高等学校、関西の中学校等、学校団体を中心に受け入れている。

これは学校側が旅行代理店を通して修学旅行や林間学校として農山村での生活体験を希望されているためだ。

■受入のモデルプラン

多くは2泊3日プラン。1泊目は町内の中・大型民間宿泊施設等を利用した集団宿泊でトレッキングやマウンテンバイクなど集団での体験活動を行う。2日目は農林漁家での民泊を含めた生活体験を行っている。受入家庭から連泊に対する負担感が大きいとの意見で、現在は1泊を基本にして受入の実績を重ねている状況である。

日程	午前	午後
1日目	現地まで移動	体験活動 ※全体でホテル泊
2日目	対面式～各家庭で生活体験～昼食作り	野外で生活体験～夕食～お話と交流、民泊
3日目	朝食～お別れの会 ※学校によって野尻湖遊覧	学校まで移動

<屋外体験>

農業体験/木工クラフト体験/自然観察/野外炊事(食の体験)/炭焼き体験(林業体験)/山菜採り
薪割り/自然散策/キノコのコマ打ち/天体観察会/ホタル観察会/花火/等

<屋内体験>

郷土食調理体験(おやき、草もち、笹ずし、そば打ち、ジャム/ニラせんべい/やまもち・ぼた餅・笹餅
/山菜天ぷら等)/部屋のメイクベッド/家人とゲーム/お茶会/みそ作り/漬物作り/わら仕事体験など

<最大宿泊可能人数>

300人程度

3. 受入体制の整備

実現に至らなかった「信濃町子ども農山漁村体験推進協議会準備会」での経験からの反省を踏まえて、受入体制の整備については、行政にも参画して頂き、検討を重ねた。

信濃町は、合併前の旧村地区を単位とした地域の繋がり強いという特色があるため、地域の実情を踏まえて、地区ごとに役員を配置することで、取り組みに対する理解を促し、会員獲得に向け働きかけを行った。受入組織の役員7名は全て農家から選出することで観光事業者主体の取り組みではなく、地域をあげた取り組みであることの姿勢を打ち出した。

行政の役割については、受け入れ体制整備に関する支援と、活動に関するサポートをお願いすることとし、民間で事務局を担うとともに、恒常的な活動経費については事業収入で賄うこととした。具体的な行政支援としては、平成24年～25年度において、行政が関東農政局への交付金申請を含めた事務事業を行い「食と地域の交流促進対策交付金」を活用して受け入れ体制整備を支援して頂いた。また、子ども達と家庭との対面式には、町長が出席し、歓迎の挨拶を行い、役員会議には行政担当者がオブザーバーとして参加するとともに、平成27年度策定の「信濃町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても農家民泊事業の推進を掲げて民間による活動をサポートして頂いている。

<行政によるサポート>

- 生活・宿泊体験できる民家等宿泊先の確保
☞H24「食と地域の交流促進対策交付金」で、「受入手引」作成
- 児童・生徒向けの体験プログラム確保
☞H25「食と地域の交流促進対策交付金」で、特色ある体験プログラムを開発

- 体験指導者の確保
 - H25「食と地域の交流促進対策交付金」で、人材育成講座
- 安全管理体制の確保
 - H24「食と地域の交流促進対策交付金」で、リスクマネジメント研修参加と「安全管理マニュアル」作成
- 食品衛生等の衛生管理体制の確保
 - 県保健所・町産業観光課と連携し、年1回の検便と食品衛生講習会受講の義務付け
- 地域ぐるみの緊急時の連絡体制の確保
 - 消防、警察へ受入計画書を提出し協力体制構築
- 受入関係者の損害保険への加入
- 体制強化と受入家庭拡大
 - H29, 30「農山漁村振興交付金（農泊推進対策）」の活用

4. 当町での特徴

- ・ 町内に100軒以上もある旅館・民宿やペンションといった簡易宿泊施設からも受入家庭として現在42軒が参加している。受け入れの取り組みは、既存の宿泊施設との共存にもつながり、当町では初めてとなる町内全域での「農業」と「観光業」が協力した取り組みに発展した。
- ・ 当会のスローガン「**田舎って楽しい！ありのままのふれあい農山村体験**」のとおり、農林漁業だけでなく、田舎の生活そのものを子ども達に体験させている。伝統工芸の信州打刃物の鍛冶屋、野尻湖畔の民宿、豊かな森のペンションやロッジでの客室メイクアップなど、と多様な内容だ。
- ・ 自然体験活動に関わるインストラクターが多く、自然体験活動と農山村生活体験を組み合わせた体験プログラムが高い評価を受けている。（「森林セラピー基地信濃町」の森林メディカルトレーナーが案内する森林セラピーロード散策等）
- ・ 町内の中心地から全ての家庭まで、車で20分以内にいけるコンパクトなエリア設定だ。
- ・ 病院がすべての家庭から20分圏内にあるので、緊急時の対応が迅速に行える。

5. 宣伝・営業活動

会員でもある中型・大型の民間宿泊施設が、これまでに培ってきたノウハウや営業力を活かし、主に旅行代理店を通じた宣伝・営業活動を行っている。これは、観光地である当町の強みだと考える。小学生の受入についてはニーズが少ない状態だ。旅行代理店には、受け入れ体制が整っていることや地域の環境などを伝え、宣伝して頂いている。それに現在実施している小学校の先生方との繋がりを強め、実績をつくりながら地道に理解を広げていきたいと考えている。

6. 受け入れの効果

当初は取り組みについて懐疑的な方が多かったが、**実践を通じ交流について前向きに捉えられるようになった**。ある過疎集落では、都会等からの移住者と在郷者が交流する機会がほとんど無かったが、子ども達の体験受入と言う共通テーマに、**独自の勉強会や交流会を開催するなど地域内交流が生まれた**。

この集落では移住世帯が積極的に会員となり受け入れている。在郷者の参加家庭は少ないが、近年春の受け入れでは子ども達の体験の手伝いをしてくれる在郷のお年寄りが現れるなど、徐々に変化が感じらようになってきている。他人の子どもを預かるという緊張感や気苦労の声が聞かれる反面、子ども達との交流を楽しみ、**生活にハリを感じるようになった**という感想が多く聞かれる。黒姫高原や野尻湖、斑尾高原といった観光資源のほかにも、地元

が気付かない農村の風景や自然環境、生活文化・風習、歴史といった**地域の魅力**に気づききっかけとなっている。
受入家庭の収入が増えた。

7. 課題

- ① 事業化推進で継続できる組織の構築
 - 法人設立
 - 組織（法人）維持の戦略
 - 事業分野の拡大：他事業への参入
 - 他組織との連携・統合（効率化）：DMO 化も検討
 - 利用者の安定確保
 - 団体の利用者の確保
 - 一般利用者の確保
 - 行政の協力体制
- ② 受入家庭の減少を抑える
 - 地域内での理解を更に深める

8. 今後の展開方向（安定した事務局体制の構築と組織体制の充実の為に）

法人設立について

・ 法人化の狙い

- ▶ 子ども達を対象として信濃町での教育旅行ホームステイを推進している「信濃町農山村生活体験受入の会」と、一般客も対象として信濃町での農泊体験を推進している「信濃町農山村活性化推進協議会」がひとつになって、一般社団法人 Farmstay しなの を設立。
- ▶ 信濃町にある豊かな自然や農林商工業・生活文化等の生業、さらにはこの地で暮らす人々の本来の姿を知ってもらい、受入家庭の生き様や誇りを体験者である子ども達に伝える人間教育を目指して教育旅行ホームステイに取り組む。
- ▶ また、信濃町への農泊による訪問者増加を図るべく、地域農業者と商工観光業者が協力しながら都市と農山村地域間交流や地域外からの誘客のための普及啓発活動と、加えて信濃町への移住、定住促進活動も行い、農泊を観光ビジネスとして自立的に活動できる体制を構築し、農山村の所得向上につながる事業の実現を目指す

・ 法人の定款

希望の方は当組織のホームページをご覧ください。

・ 法人の立ち上げ

受入の会は、23年9月に任意団体として発足し、教育旅行団体の受入事業を行って来たが、27年に長野税務署から「周旋業を営むみなし法人」と指摘された事、29年度に農泊推進事業の実施が決まり、必須条件として事業終了年度までに法人設立を定められたことで、協議会は検討を重ね、受入の会を中心とした法人の設立に向けて準備を進める事とした。しかし、会員多数の受入の会での内部調整に時間が掛かり、新法人の設立登記はH31年4月となった。（受入の会は4月で発展的解散となり、会員は新法人の会員となった）

新法人「一般社団法人 FarmStay しなの」は5月から受入の会の事業を引き継ぐと共に、新たに新法人の定款に定める各種事業を展開する事で経営力を強化、地域の発展に寄与する事を目指している。

・ 法人の事業方針

- ☐ 教育旅行団体の受入の強化
 - 大規模な受入効果が期待できる

1～2年先の予約が期待できる

継続性が期待できる

受入の効果が確認できる

体験内容等利用団体と開発協力できる

会員数からして400人の受入が可能だが、農家の農作業等の事情を考えると現実的には300人程度を上限にしている。現在、受入は5～7月に集中しているが、野菜等の収穫を迎える8月や稲刈り等の秋にも分散されると無理がなく、季節にあった特色ある体験を打ち出せるので、今後提案していきたい。無理なく持続的に受け入れる事が出来る状況を目指すものである。

② 一般利用者の開発

個人客（家族、グループ）対象の企画商品の開発と周知を図る

一般団体（視察者含む）対象の企画商品の開発と周知を図る

③ 六次産業化への展開

特産物の開発・商品開発・販売を、会員間で協力し体制の確立を図る

④ 観光、農業其の他の産業の地域振興に関する活動を協力して行う

営業力、コーディネート、プランニングについて能力のある人材の育成が急務。従来の旅行代理店との関係に加え、学校側とのコーディネートや企画提案などを行っていく必要があると考える。これには町外の人材活用も視野に入れる必要もあるが、現状の事業規模では十分な人件費を捻出するのは困難。新体制として「一般社団法人 FarmStay しなの」が構築出来たことを機に、役員を始め社員（会員）全員が力を合わせて地域での経済活動を盛り上げて行きたい。

長野県農泊研修会 2019. 11. 27

参考資料 1

1. 活動の歴史

- H18 宿泊事業者のホテル支配人が「子ども農山漁村交流プロジェクト」に集客戦略として興味を持つ。
- H19 宿泊事業者は、「子ども農山漁村交流プロジェクト」を調査、検討し手探りの実施計画を作成。
- H20～21 宿泊事業者は先ず全体指導者を養成に着手し、受講希望者を募集。並行して受入家庭の勧誘活動を行う。2回の養成講座で40名の全体指導者が誕生した。しかし、生徒の受け入れに関心を示す家庭を希望する農家は少なく、旅行代理店への企画提案にも予約問合せが無く2年が過ぎる。
- H23. 3. 20～震災被災地へ町観光協会として支援物資を配達（石巻市・相馬市）
- H23. 3 末 宿泊施設に、千葉県内の旅行代理店から東北での農業体験修学旅行の代替地案として、中学3年生の修学旅行の受け入れの要請が入る。宿舎はその予約を受けて受入家庭の募集を独自に行う。
- H23. 5 様々な稼業の受入家庭42軒にて千葉県下の中学校3校の受け入れが実施された。
- H23. 9 次年度の受入要請を受けて「信濃町農山村生活体験受入の会」（以下受入の会）を結成。事務局を町内の宿泊施設内に開設。23年度は人件費を始めほとんどの経費は会員でもあるホテル企業が負担。信濃町役場商工観光課農林畜産係の担当者に事務局顧問として協力を仰ぎ行政との協力関係を構築。賠償責任保険、傷害保険の加入手続き。次期会計年度(H24)を23年11月から24年10月と定める。
- H24 年度 千葉県内を中心に受入を増やし、東京都、神奈川県、大阪府、奈良県、兵庫県からの中学校を中心とした教育旅行団体を受け入れる。農林畜産係を窓口「食と地域の交流促進対策交付金」を受け、人材育成講座の実施、先進地視察、リスクマネジメント研修実施、安全管理マニュアルの作成等行う。他地区（長野市芋井農村民泊受入の会）との連携にて受入団体の地域を超えた受入が実現。受入家庭から負担金として指導料の15%、受入ホテルからは宿泊料金から負担金を100円/人、を受取り、事務局費用としてホテルに400円×民泊人数、200円×日帰り人数分を支払う。この年度から総会に信濃町町長、町議会議長が出席。
- H25 年度 受入校数は7校となり、収入合計が初めて1,000万円を超える。10月には自民党の「子ども農山漁村交流プロジェクト委員会」に出席し、意見を述べる。
- H26 年度 受入校数は12校となる。26年1月大阪星光学院中学校へ営業に伺う。2月には先進地の滋賀県近江日野町への視察研修を行う。受入家庭に表示看板「信濃町農山村生活体験受入の家」を作成し配布。関東、関西への役員による営業を開始。パンフレットが完成。4月に信濃町役場の人事異動により担当者が代わる。
- H27 年度 受入校数は13校となり収入は2,000万円を超える。簡易旅館営業許可申請（農家民宿）を開始9月には事務局長（ホテル支配人）がホテルを定年退職。これを機に事務局を外部施設（農事組合法人の農産物加工施設内に拠点を開設）に移し宿泊事業者から独立。この時点から人件費、その他経費の全てを「受入の会」が負担する体制でスタート。10月研修会のワークショップ家庭にて提供出来る体験発表を行い、体験内容が大幅に増加する。12月、税務相談に於いて指導を受け、周旋業とされ過去4年分の所得の申告とそれに伴う納税を行う。
- H28 年度 受入校数は16校となる。農家民宿の登録家庭は60軒となる。

H28年時点での課題：将来の「受入の会」の姿を想像するに、受入家庭の高齢化、利用団体が不安定、事務局体制の人材育成、今以上の地域貢献活動が出来るのか？等の不安材料が認識される⇒いつまで続けられるか不安！

H29年度 受入校数は16校。今年度から会員ホテルの負担金は400円／人に決定し、収支の改善となる。農山漁村振興交付金（農泊推進対策）への応募と協議会「信濃町農山村活性化推進協議会」の結成。9月13日交付金の割当内示により事業開始。30年3月23日に29年度の事業を終了(6,347,217) 30年度の農山漁村振興交付金（農泊推進対策）の申請書提出。協議会にて新法人設立で検討開始。

H30年度 受入校数は19校。農各事業の二年目が始まる。

6月27日交付金の割当内示により二年目の事業を開始。

H31年度 3月20日30年度の事業を終了(5,516,176)。協議会内調整で法人設立にめどが立つ。

2. 「農泊事業」との出会いと事業実施の経過

H28 「H29年度農山漁村振興交付金（農泊推進対策）」の募集を知り、関東農政局にコンタクト
12月の総会時研修会に講師を招き勉強会を行う。

H29.2 農山漁村振興交付金（農泊推進対策）公募説明会に役員が参加

H29.3 農泊推進事業、人材活用事業に応募

「H29年度農山漁村振興推進計画（農泊推進対策）」を提出

H29.5 「信濃町農山村活性化推進協議会」を設立

H29.6 「H29年度農山漁村振興交付金（農泊推進対策）」交付申請

H29.9 農泊推進事業の割当内示を受けて事業実施スタート

H29.10 交付決定通知を受ける

先進地「みなかみ町体験旅行」視察 参加者40名

H29.12 先進地「丹波ささやま市古民家再生プロジェクト」視察 参加者27名

H30.3 「H30年度農山漁村振興推進計画（農泊推進対策継続分）」を提出

「H29年度農山漁村振興交付金（農泊推進対策）実績報告書」を提出

H30.4 「H29年度農山漁村振興交付金（農泊推進対策）の額の確定通知および支出通知を受ける

H30.4 H29年度分交付金 入金

H30.6 割当内示を受けて「H30年度農山漁村振興交付金（農泊推進対策継続分）」交付申請を行う

H30.7 「交付決定通知」を受ける

H30.7～H31.2 体験モニター受入 30種企画：計24回実施 参加人数総数226名

H31.3 「H30年度農山漁村振興推進計画（農泊推進対策継続分）実施報告書」提出

H31.4 「H30年度農山漁村振興交付金（農泊推進対策継続分）の額の確定通知および支出通知を受ける

H31.4 H30年度分交付金 入金～至現在 事業が終了後も、関係省庁から各種サポート（含情報提供）を受けながら現在に至る。

長野県農泊研修会 2019. 11. 27

参考資料 2

信濃町農山村生活体験受入の会・(一社) FarmStay しのの 実績

年 度		会 員 内 容 (軒数)					受 入 実 績	
		会員合計	一般会員	農家民宿会員	旅館業会員	ホテル会員	団体数	受入人数
2011	(H23 年)	48	40		6	2	3	390
2012	(H24 年)	129	89		38	2	8	1,361
2013	(H25 年)	151	112		37	2	8	1,268
2014	(H26 年)	164	126		36	2	14	2,047
2015	(H27 年)	171	85	45	38	3	14	2,216
2016	(H28 年)	181	79	60	38	4	18	2,961
2017	(H29 年)	193	83	64	40	6	18	3,347
2018	(H30 年)	194	83	64	40	7	21	3,106
2019	(H31 年)	163	49	64	42	8	13	2,066
						合計	117 団体	18,762 名

【会員区分別構成】

旅館業法構成

- ホテル・旅館・簡易宿舎：50軒、農家民宿：64軒、準備中・休止：9軒、(他日帰りのみ：40軒)

職業別構成

- 農業：68軒、ペンション・ロッジ：31軒、サラリーマン：12軒、自営業(ホテル旅館含)31軒、職業特になし：21軒

年齢別構成

- 30代：2軒、40代：8軒、50代：19軒、60代：40軒、70代：67軒、80代：27軒

地元民と移住者構成

- 地元民家庭：100軒、移住者家庭：63軒(法人を含む)